

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

（仮称）山中湖村立山中湖小学校建設基本設計業務について、設計者の選定に係る公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和7年1月6日

山中湖村長 高村 正一郎

1. 目的

山中湖村立山中小学校及び東小学校校舎は建設後 50 年以上が経過している。このことから長きにわたる調査検討の結果、安心・安全・快適で、多様な学習形態へ対応し、バリアフリーや ICT 環境の提供等、現代の小学校に対する社会的要請に応じる学校施設とするため、新たな場所に新築工事を実施する。

そこで、その工事における基本設計について、豊富な経験と高い専門知識を有する業者から企画提案を募集し、基本設計業務を委託するのに最も適した設計者を選定するためのプロポーザルを実施する。

2. 業務概要

(1) 業 務 名 （仮称）山中湖村立山中湖小学校建設基本設計業務

(2) 業 務 内 容

①校舎の新築工事における基本設計業務を行う。

②設計業者は、山中湖村教育委員会と協議調整を行う。

・建設地：山梨県南都留郡山中湖村山中 321 番地 5

・敷地面積：建物敷地面積 約 22,275.24 m² うちグラウンド面積 約 10,000 m²

・延床面積：約 8,643 m²

・留意事項：①校舎・屋内運動場・給食センター・放課後子ども教室及び学童施設は同一建物（一体型）とする。

②1 教室を 72.25 m²とする。

③普通教室各学年 2 教室×6=12 教室、特別支援教室 3 教室

・用途地域：都市計画区域内 無指定

自然公園法 富士箱根伊豆国立公園内第二種特別地域

建ぺい率：20% 容積率：40% 垂直積雪量：95cm

・工事概要：校舎新築・外構整備 等

③本工事は、国（文部科学省・厚生労働省・環境省・防衛省等）及び山梨県の各種補助対象事業となることから、最終的な委託者は設計等について、国との協議・申請等にも同行し、説明を行う。

(3) 趣 旨 本プロポーザルは、具体的な設計提案を求めるのではなく、関係者の意見調整を適切に行いながら、高度な発想力、設計能力及び地域の実情に精通した豊富な経験を有する設計者を選定するために実施する。

(4) 選 定 方 法 本プロポーザルは公募型とし、参加資格審査と提案内容審査による二段階の選定方式とする。

公告

- (5) 参加申込期限 令和 7 年 1 月 22 日（水）
(6) 技術提案書提出期限 令和 7 年 2 月 19 日（水）
(提出後、プレゼンテーション及びヒアリング有)

3. 参加資格

公募型プロポーザルへの参加資格は、以下の要件を満たす者（以下、参加者）とする。

なお、参加者が契約締結までの間に、参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

(1) 参加資格

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者。
- ② 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく、一級建築士事務所の登録を行っていること。
- ③ 令和 6・7 年度山中湖村入札参加資格有資格者名簿（測量・建設コンサルタント）に登録されていること。
- ④ 公告日以降、契約締結までの間に、山中湖村又は山梨県から指名停止を受けていないこと。
- ⑤ 平成 17 年 4 月以降に完成した延床面積 3,000 m²以上の新築・増築・改築で、学校施設（学校教育法第 1 条による学校の施設とする。）又は、公共施設（（仮称）山中湖村立山中湖小学校 校舎建設基本設計業務プロポーザル実施要領 別表「発注機関一覧表」による機関が建設した施設）の設計業務の実績を有する者。
- ⑥ 上記⑤の実績は、単独受注もしくは共同企業体出資比率が 50 %以上のものに限る。
- ⑦ 所属する技術者のうち、一級建築士 3 名以上を直接雇用している者。
- ⑧ 次の者は本プロポーザルに参加できない。
 - ・ 審査委員
 - ・ 審査委員が自ら主宰し又は役員若しくは顧問として関係する営利法人その他の営利組織及び当該組織に所属する者
 - ・ 複数の組合員からなる組合等が参加した場合、その組合等の組合員

(2) 業務実施上の条件

- ① 管理技術者は、一級建築士であること。
- ② 管理技術者及び各担当技術者は、それぞれ 1 名とすること。
- ③ 管理技術者は、主任技術者を兼任していないこと。また、各担当技術者は、他の分野の担当技術者を兼任していないこと。
- ④ 本基本設計業務を再委託しないこと。

(3) 応募に対する制限

- ① 参加者の応募は 1 点のみとする。
- ② 参加者は、（仮称）山中湖村立山中湖小学校建設基本設計業務プロポーザル審査委員より直接又は間接的に支援を受けることはできない。

4. 提出書類及び手続き・審査方法等

別添「（仮称）山中湖村立山中湖小学校建設基本設計業務プロポーザル実施要領」に記載のとおり。